
近畿労働金庫から台風7号被害に係る災害見舞金を受領します

近畿労働金庫から、下記の日程で災害見舞金を受領しますので、お知らせします。

記

1. 日時：令和5年9月22日（金） 11時～
2. 場所：舞鶴市役所 2階 202会議室
3. 来訪者：近畿労働金庫 常務執行役員 京都地区本部 本部長 廣岡 和晃 氏
近畿労働金庫 京都地区本部 事務局長 井原 理博 氏
近畿労働金庫 舞鶴支店 支店長 桑田 秀正 氏
4. 対応者：岸本 昭彦 福祉部長
5. 金額：30万円
6. その他：近畿労働金庫 廣岡本部長より、岸本部長へ目録の手渡しがあります。

以上

【お問い合わせ先】

福祉企画課：☎0773-66-1011、FAX0773-62-7957
E-Mail：f-kikaku@city.maizuru.lg.jp